

陳 情

公費負担扱いである市議会議員選挙及び市長選挙の

ポスター貼付作業を選挙管理委員会を実施することについて

(願 意)

希望者のみ船橋市選挙管理委員会が公費負担である印刷費（577,480円）の中でポスター貼付作業を実施すること。

(理 由)

1. 市議会議員選挙及び市長選挙の公費負担分である印刷費の中にはポスター貼付作業費が含まれています。
2. 船橋市には公設掲示板が654ヶ所あり、候補者は有料又は、無償ボランティアで貼付作業を実施しております。
なお、当該選挙の収支報告書には「労務費」として記載しなければなりません。
3. 船橋維新の会名（会長：門田正則）で、6回の市政ポストを通じて入手した資料によりますと私は、①千葉県■■■■■組合はじめ市内にも■■■■■等を営んでいる企業があるにもかかわらず、過去30数年間、全ての選挙の■■■■■の■■■■■を■■■■■ランクの■■■■■が独占的に受注していること（例えば、2023年4月発注の県議選・市議選の■■■■■の■■■■■費用は■■■■■円です）や②仕様書どおり施行していない事実や③■■■■■後の最終点検も実施していない事実も問題視しております。

以上